

# 第29期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第29期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

- ①連結注記表
- ②個別注記表

## レカム株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.recomm.co.jp/>)に掲載しているものです。

## 連結注記表

### (1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項に基づき、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の定めにより、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	22社
・連結子会社の名称	レカムジャパン株式会社 オーパス株式会社 レカムビジネスソリューションズ（大連） 株式会社 レカムビジネスソリューションズ（長春） 有限公司 レカムビジネスソリューションズ（上海） 有限公司 レカム騰遠ビジネスソリューションズ（大連） 有限公司 レカムBPO株式会社 ミャンマーレカム株式会社 ヴィーナステックジャパン株式会社 レカムIEパートナー株式会社 ベトナムレカム有限会社 レカムビジネスソリューションズ（マレーシア） 株式会社 レカムビジネスソリューションズ（ミャンマー） 株式会社 レカムビジネスソリューションズ（インドネシア） 株式会社 株式会社産電 株式会社サンリノベル レカムビジネスソリューションズ（タイ） 株式会社 レカムビジネスソリューションズ（アジア） 株式会社 FTGroup (PHILIPPINES), Inc. FTGroup (Philippines) Trading, Inc. レカムビジネスソリューションズ（インドネシア） 株式会社 Sin Lian Wah Lighting Sdn .Bhd.

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### 3. 持分法の適用に関する事項

##### 持分法適用会社の状況

・持分法適用会社の数	1社
・持分法適用会社の名称	Greentech International Pte. Ltd.

#### 4. 連結の範囲又は持分法の適用の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

増加：1社（株式取得等による増加）  
減少：1社（精算等による減少）

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

増加：1社（株式取得等による増加）  
減少：1社（連結子会社への変更等による減少）

#### 5. 会計方針に関する事項

##### ① 外貨換算

###### a. 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ会社は、それぞれ機能通貨を決定し、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

###### b. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートをを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートをを用いて換算しております。

## ② 金融商品に関する事項

### a. 金融資産

#### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

#### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

##### (b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

但し、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

#### (iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値の殆ど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

#### (iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に基づき、引当金を認識しております。

当社グループは、四半期ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を引当金として認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、単純化したアプローチにより引当金を測定しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。なお、当社グループは金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額で認識しております。

### b. 金融負債

#### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

なお、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

#### (ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用又は金融収益として認識しております。

(iii)認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、即ち、契約中の特定された債務が免責、取消し、又は、失効となったときに、金融負債の認識を中止しております。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、原価は、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めております。原価は、主として移動平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

④ 有形固定資産、無形資産及び使用権資産

a. 有形固定資産

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定し、各構成要素の耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りを変更しております。

b. のれん

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額並びに取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

c. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、耐用年数にわたって、定額法にしております。耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更としております。

(i) ソフトウェア

当社グループは、自社利用ソフトウェアの取得に際し発生した一定の原価を資産計上しており、耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。

(ii) 顧客関連資産

当社グループは、企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しており、耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。

d. 使用権資産

(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態を取らないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初測定しております。使用権資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

e. 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに、有形固定資産、使用権資産及び無形固定資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しておりますが、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額見積もっております。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

なお、期末において見積りの結果、回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、

減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価格から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間の戻入は行っておりません。

⑤ 引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、期末日における将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

⑥ 従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用は、従業員から過年度及び当連結会計年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

⑦ 収益認識

当社グループは、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	60,000千円
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	171,239千円

これらは、短期債務、取引保証に係る担保差入資産です。

② 担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	35,840千円
有価証券及びその他の金融資産(非流動)	20,806千円

3. 資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産	258,201千円
使用権資産	252,951千円
のれん	1,707,146千円
無形資産	259,145千円

4. 保証債務

スタンドバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

Sin Lian Wah Lighting Sdn. Bhd.	外貨 8,500千MYR	265,540千円
---------------------------------	--------------	-----------

### (3) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 82,630,255株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

該当はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年12月22日開催の定時株主総会における決議

株式の種類	普通株式
配当金の総額	81,219千円
1株当たり配当額	1円00銭
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月23日

#### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当はありません。

### (4) 金融商品に関する注記

#### 金融商品の状況に関する事項

##### ① 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

##### ② 信用リスク管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各子会社における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。移行日及び各連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の減損後の帳簿価額により表されております。

当社グループでは、営業債権及びその他の債権、有価証券及びその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

有価証券及びその他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって予想信用損失を算定しております

##### ③ 流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループでは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

##### ④ 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動リスクに晒されております。経済環境・金融市場環境の変動リスクとして、具体的には、為替変動リスク、金利変動リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクがあります。

⑤ 為替リスク

為替変動リスクは、当社グループ各社が機能通貨以外の通貨により取引を行うことから生じます。また、外貨建て取引されている製品の価格及び売上収益等にも影響を与える可能性があります。

⑥ 金利リスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当社グループは、主として固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持することにより、リスクの軽減を図っております。

⑦ 株価変動リスク

資本性金融商品の価格変動リスクは、主として当社グループが業務上の関係を有する企業の資本性金融商品(株式)を保有していることにより生じます。

当社グループは、この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要により保有の見直しを図っております。

(5) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	53円26銭
2. 基本的1株当たり当期利益	4円32銭

(6) 重要な後発事象に関する注記

1. 第20回新株予約権（ストックオプション）の発行について

当社は、2022年9月26日の取締役会決議に基づき、当社及び当社の完全子会社の取締役、従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を発行し、2022年10月11日に割り当てられました。

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 16名 当社完全子会社取締役 13名 当社完全子会社従業員 51名
新株予約権の総数	46,000個（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 4,600,000株
新株予約権の払込金額	1個当たり 1円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91円（注）1
新株予約権の行使期間	2022年10月12日から2032年10月11日まで （但し、2032年10月11日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）
新株予約権の行使条件	1. 2022年10月12日から2032年10月11日までに死亡した場合、その相続人は行使することができない。 2. 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取り扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 ①禁錮刑以上の刑に処せられた場合 ②当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） ③法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 ④差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 ⑤支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 ⑥破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 ⑦就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 ⑧役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ⑨反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
新株予約権の強制行使に関する事項	本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値の連続する21営業日の平均値が行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、本新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の場合には行使価額を調整するものとする。

(1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$



(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

## 2. 第21回新株予約権（ストックオプション）の発行について

当社は、2022年9月26日の取締役会決議に基づき、当社及び当社の完全子会社ではない子会社の取締役、従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を発行し、2022年10月11日に割り当てられました。

付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社ではない子会社取締役 2名 当社の完全子会社ではない子会社従業員 6名
新株予約権の総数	3,710個（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 371,000株
新株予約権の払込金額	1個当たり 1円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91円（注）1
新株予約権の行使期間	2022年10月12日から2032年10月11日まで （但し、2032年10月11日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）
新株予約権の行使条件	1. 2022年10月12日から2032年10月11日までに死亡した場合、その相続人は行使することができない。 2. 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取り扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 ①禁錮刑以上の刑に処せられた場合 ②当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） ③法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 ④差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 ⑤支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 ⑥破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 ⑦就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 ⑧役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ⑨反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
新株予約権の強制行使に関する事項	本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値の連続する21営業日の平均値が行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、本新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の場合には行使価額を調整するものとする。

(1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

## 個別注記表

### (1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 関係会社株式

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- （リース資産を除く） 定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

イ 建物及び構築物 10年～15年  
ロ 工具器具備品 5年～8年

##### ② 無形固定資産

- （リース資産を除く）  
・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- ・リース取引に係るリース資産

#### 3. 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ・連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

#### 5. 会計方針の変更に関する事項

##### 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、この変更による当事業年度の影響はありません。

### (2) 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

レカムジャパン株式会社の取引保証として担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金 60,000千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,169千円

#### 3. 保証債務

スタンドバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

Sin Lian Wah Lighting Sdn. Bhd. 外貨 8,500千MYR 265,540千円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,117,657千円

長期金銭債権 106,435千円

短期金銭債務 44,110千円

#### 5. 偶発債務

2017年2月1日付けの会社分割により、レカムジャパン株式会社が継承した債務につき、重畳的債務引受けを行っております。

会社名	期末残高	内容
レカムジャパン株式会社	38,010千円	重畳的債務引受け

#### (3) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高	
① 営業収益	1,181,035千円
② 営業費用	45,842千円
2. 営業取引以外の取引高	
営業取引以外の取引（収入分）	29,066千円
営業取引以外の取引（費用分）	3,753千円

#### (4) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,013,000株	397,600株	一株	1,410,600株

#### (5) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	6,655千円
貸倒引当金	33,105千円
賞与引当金	1,531千円
敷金（資産除去債務）	973千円
減価償却超過額	13千円
関係会社株式評価損	171,189千円
繰越欠損金	3,474千円
その他有価証券評価差額金	1,096千円
繰延税金資産小計	218,039千円
評価性引当額	▲182,999千円
繰延税金資産の純額	35,039千円

#### (6) リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しています。

## (7) 関連当事者との取引に関する注記

会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	レカムジャパン(株)	100,000	国内ソリューション事業	100.0	兼任 3名	業務 受託	経営指導料他 (注2)	376,468	—	—
							資金の貸付	100,000	—	—
							貸付の返済	300,000	—	—
							貸付の利息	2,827	—	—
							重畳的債務引 受等(注3)	38,010	—	—
子会社	レカムIE パートナー(株)	10,000	国内ソリューション事業	51.0	兼任 1名	業務 受託	資金の貸付	200,000	短期 貸付金	200,000
							貸付の返済	250,000		
							貸付の利息	3,749	—	—
子会社	(株)産電	48,000	国内ソリューション事業	100.0	兼任 2名	業務 受託	資金の借入	200,000	—	—
							借入の返済	200,000		
							借入の利息	3,753		
子会社	ベトナムレカム(有)	49,965	海外ソリューション事業	100.0	兼任 2名	業務 受託	資金の貸付	350,000	短期 貸付金	350,000
							貸付の返済	520,000		
							貸付の利息	12,016	—	—
子会社	レカムビジネス ソリューションズ (マレーシア) (株)	28,910	海外ソリューション事業	100.0	兼任 2名	業務 受託	資金の貸付	102,973	短期 貸付金	102,973
							貸付の返済	119,932		
							貸付の利息	3,479	—	—
子会社	レカムビジネス ソリューションズ (インドネシア) (株)	103,887	海外ソリューション事業	100.0	兼任 1名	業務 受託	貸付の返済	6,695	長期 貸付金	106,435
							貸付の利息	6,992		
							立替経費	—	立替金	75,660
子会社	Sin Lian Wah Lighting Sdn. Bhd.	34,949	海外ソリューション事業	100.0	兼任 2名	業務 受託	債務保証 (注4)	265,540	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等は、当事者間の合意に基づく取引条件で行っております。  
3. 会社分割により、重畳的債務引受を行っております。  
4. スタンドバイ信用状に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

**(8) 1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額	68円42銭
2. 1株当たり当期純利益	6円43銭

**(9) 重要な後発事象に関する注記**

連結計算書類の「連結注記表(6) 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。